

2025 年度：第 4 回理事会議事録

日 時：2026.1.26.（月）19：00～22：20

場 所：Web 会議

出席者：北見正伸代表理事・会長、平野泰宏常務理事・副会長、大東忠司常務理事・競技部長、

渡辺英次常務理事・広報部長、有吉晃平常務理事・広報業務執行理事、

古財和輝常務理事・競技業務執行理事

町並美保監事、喜多努監事

（事務局）

臼井紫音全日本学連委員長、林忠男会計担当者、壁谷桜子会計担当者

欠席者：井上翼常務理事・総務部長

委任状：1通（井上翼常務理事・総務部長）

議事録：総務部

署名人：北見正伸代表理事・会長、町並美保監事、喜多努監事

定足数：7名／7名（内1名委任）・監事2名

【議題】

『審議事項』

（1）2025年度第1回（一社）全日本学生バドミントン連盟社員総会について

（第32条第1項）

日 時：2026年2月15日（日）10:00～

場 所：Web 会議

出席者：理事会；会長（議長）・副会長・常務理事・監事

社 員；設立時社員・地区学連会長・地区学連委員長

学生役員；全日本学連委員長・全日本学連副委員長

会 計；全日本学連会計担当者

議事録：総務部

署名人：会長・出席常務理事

議 題：「決議事項」

①理事及び監事の選任又は解任（第13条第1項）

→任期中により該当せず

②第13条第2項～第7項

→該当決議事項無

「承認事項」

①社員交代：各地区学連会長・委員長

→総会時各地区から報告・承認する。

〔報告事項〕

- ①2025年度理事会決議事項及び2025年度全日本学連業務執行報告
　&決算報告並びに2026年度全日本学連業務執行計画&予算
- ②2025年度全日本学連監査報告（会計監事・業務監事）
- ③2025年度各地区学連事業報告&決算報告
- ④2026年度各地区学連事業計画&予算

以上、可決された。

（2）2025年度全日本学連業務執行報告及び2026年度業務執行計画

（第32条第4項）

会長：1) 一般社団法人化に伴う組織改革

- ①定款・細則制定→理事会・社員総会・運営本部・学生委員会・地区委員会
- ②設立時選任：役員・理事会（常務理事）・業務分担（業務執行理事）・監事・
　　社員・会計・学生役員

- ③会計監査業務（会計決算処理・税務処理）を外部委託

2) (一社) 大学スポーツ協会（ユニバス）加盟

3) 全日本学連・日本バドミントン協会・大学スポーツ協会（ユニバス）の
　　三者間の連携協力体制の確立を推進

- ①(公財)日本バドミントン協会との協議によりナショナルチームに
　　→U24カテゴリーが新設（選手強化）→大学生の選考方法を確立する

- ②ルール変更（15点3ゲーム）への対応

→導入時期&該当大会を選定する

→2026年4月のBWF理事会にて決定予定

- ③2026年度（公財）日本バドミントン協会インターンシップ継続実施

→大学スポーツ協会ユニバスアワードと連携

→学連HPで学連活動を広報・周知する

- ④登録費の値上げ→2027年度を目途・カテゴリー毎に値上幅設定提案

4) (一社) 大学スポーツ協会との連携協力

- ①ユニバスアワードに立命館大学「大学生による持続可能なジュニア選
　　手指導体制の構築」を推薦

→デュアルキャリア形成支援優秀取組賞入賞

- ②(一社)全日本学生バドミントン連盟

→大学スポーツ組織運営優秀取組賞入賞

- ③協賛企業の獲得拡大に向けて情報共有の強化と広報手段の拡大

5) 会員数の拡大→同一法人の短期大学と四年制大学の合同チーム編成

- 6) 大会参加資格認定システムの導入
- 7) 大会運営の改革→大会様式の改革&組み合わせ基準改定
- 8) 選手強化合宿の継続実施（トップ選手；U-24・育成選手）

※下線部分は 2026 年度業務執行計画（下記の審議議題）

- 総務部： 1) 大会参加資格認定システム導入の進捗状況（審議事項 15）
2) ユニバス安全安心認証（UNIVAS SSC）制度加入の進捗状況
（審議事項 16）
3) UNIVAS AWARDS2025-26 13.大学スポーツ組織運営優秀取組賞応募
→井上理事欠席に伴い、次回理事会にて報告・審議する。
- 競技部： 1) 2025FISU ワールドユニバーシティゲームズ＆合宿
2) 2025 全日本総合＆直前合宿
3) 2025“YONEX 杯”国際バドミントン精英招待大会について
4) 第 39 回日韓バドミントン競技大会について
→日韓大会の結果を全日本学連 HP に掲載する。
5) 全日本大学対抗戦組み合わせ基準変更
6) 全日本選手権大会組み合わせ基準変更（スーパーシード導入）
7) 2026 年度業務執行計画
→審議事項（7）～（14）
- 広報部： 1) 協賛企業の獲得状況＆スポンサー料
2) 2026 年度協賛企業獲得計画及び広報計画

以上、業務執行報告について承認された。

- (3) 第 32 条第 5 項は該当事項無
- (4) 2025 年度全日本学連業務執行報告及び決算（臼井委員長・会計：林・壁谷）
以上、業務執行報告及び決算について承認された。
- (5) 2026 年度全日本学連業務執行計画及び予算（臼井委員長・会計：林・壁谷）
→事業計画について
全日本学連大学対抗戦(関西学連主管)の第二案の体育館確保状況を確認する。
協会へ確認：有吉理事・古財理事、関西学連へ確認：臼井委員長が行う。
上記を留意の上、承認された。
- (6) 監査報告：会計監査報告＆業務監査報告（第 26 条）
監査報告書の通り、会計及び業務は適正に執行されている。

※以下（7）～（17）：（第32条第2項・第3項）

（7）全日本インカレ大学対抗戦組合せ基準変更について

【提案内容】

→詳細はP10～17に記載

→大学対抗戦組み合わせ基準の変更案の報告。

地区のランキングを優先する。そのことにより、その地区の2部の大学が、

シード上位になることがないように配慮する。

上記の内容で可決された。

（8）学生（選手に限定しない）の2級審判資格取得について

（公財）日本バドミントン協会に詳細を大東理事が確認した上で実施する方向で可決された。

（9）選手（学生）の3級審判資格取得について

3級審判資格はインカレ出場要件であり、学生（選手）の審判レベル向上の為には必要であるが、一方では資格取得を強制することで登録者数の減少が懸念される。

2026年度東西インカレ申し込み時点での3級審判資格の取得率を調査確認し、その調査結果により強制可能 or 任意を判断し、可能であれば2027年度から実施する方向で可決された。

詳細はP8に記載

（10）4大会開催期間と担当主管学連について

【提案内容】

☆大会開催について

・東西インカレ 8月第4週土曜日スタート（準備日含め10日間）

開始：8月21日～27日 終了：8月29日～9月4日

・全日本インカレ 10月3週目火曜日スタート（準備日含め7日間）

・全日本大学対抗戦 11月2週目金曜日スタート（準備日含め4日間）

☆開催地

・東日本インカレ 北海道学連・東北学連

・西日本インカレ 九州学連・中四国学連

・全日本インカレ 関西学連・中部学連

・全日本大学対抗戦 関東学連

※2027年からスタート

2026年 東日本：北海道 西日本：中四国 個人：中部 大学対抗戦：関西

2027年 東日本：東北 西日本：九州 個人：関西 大学対抗戦：関東
2028年 東日本：北海道 西日本：中四国 個人：中部 大学対抗戦：関東
この方向性で方針が可決された。ただし、今後の対応として、2025年度第1回社員総会時に各地区学連からの意見聴取及び運営本部会議の意見聴取を実施して、それらの意見を踏まえて2026年度で調整を含めて理事会で最終決定をする。

- (11) 4大大会エントリー締め切りから組合せ会議までの流れについて
資料に記載された詳細に沿って実施することで可決された。
- (12) 今後の全日本学生大学対抗戦について（団体戦の運営、進行について）
【提案内容】
→詳細はP18～19に記載
連盟認知度及び登録者数の拡大策として、この方向性で実施を検討する事が可決された。審議事項（10）の結果を踏まえながら、2026年度から実行できるものから順次実施していくが、他案として開催地地元中学生ジュニアチームを観戦招待して、入賞チーム選手との試合等の各種プロモーション等、更に検討を重ねる必要がある。
- (13) 2026アジア大学選手権大会について
6月10日～14日(移動含めると8日～15日)に台北が会場。
各種目インカレ優勝者(準優勝者も視野に入れておく)を対象とし12名(男女各6名)以上の内容で可決された。
- (14) 国際大会に派遣する選手のメンバーについて
派遣選手は大学生のみとし、卒業生は該当しないものとすることで可決された。
- (15) 大会参加資格認定システムについて：チェック時期及び連盟登録（審判資格）の手続き完了時期
→東西インカレ組み合わせ会議日までに日バ&全日・地区連盟登録完了する
→インカレ参加申し込み時点での「登録申請中」は認めない
→地区学連での運用導入については2027年度を目指して3級審判資格取得を含めて東西インカレ参加申し込み時点とする
審議事項（9）の結果を踏まえながら、資料に詳細記載の内容で可決された。
- (16) ユニバス安全安心認証（UNIVAS SSC）制度への加入について
→2026.2.1.正式認証
インカレの際に有吉理事から通達するものとする事が承認された。

(17) 育成選手養成としての全日本大学対抗戦時の敗者交流戦について

⇒2026年度継続実施

井上理事欠席に伴い、次回理事会にて報告・審議する。

(18) その他

1) 全日本学連預金口座の作成・統合について

① (一社) 全日本学生バドミントン連盟名義の銀行口座(みずほ銀行)を新規作成したことから、現有する旧口座(2口)の残預金を統合して新口座に移動することが可決された。

② 現有するゆうちょ銀行口座の名義を(一社)全日本学生バドミントン連盟に変更する事が可決された。

2) 育成選手の合宿

7地区学連会長推薦選手(各地区数名程度)

実業団チームと男女別に合宿(2泊3日予定)

集合離散費:選手負担

宿泊費:各地区学連負担

会場費・コーチ謝金・シャトル代:全日本学連負担

以上の内容で実施方針が可決された。2025年度第1回社員総会で各地区学連の意見を聴取する。

3) (一社)全日本学生バドミントン連盟学生役員の選任

臼井委員長から資料に基づいて2026年度学生役員候補者の推薦があり、審議の結果資料通りに可決された。

議事録署名人

(一社)全日本学生バドミントン連盟

代表理事・会長

北見正伸

監事(会計監査)

田並美保

監事(業務監査)

喜多努